

家庭科教育の昭和史とともに生きる―宮原小治郎伝

第一部 あるジャーナリスト

の生い立ち (3)

佐々木 享

(名古屋大学教授)

上田へ出る

小治郎は、小学校体操専科の免許状を取得した翌一八九九(明治三十二)年四月に、小縣郡上田尋常高等小学校尋常科訓導として転任した。小治郎の希望だったのか、求められ転出したのかは、分からない。

上田は元上田藩の城下町であった旧上田町を中心に発達し、一八八九(明治二十二)年に常入村、常盤城村を合併して上田町が形成された。養蚕・製糸業が盛んな長野県第三の都会地であった(のち、長野市(一八九七年)、松本市(一九〇七年)に次いで一九一九年に市となった)。坂城のすぐ北側の松代には、富岡製糸場で学んだ和田英らを擁した製糸結社六工社があり、この地帯は、平野村(のち、岡谷市)と並ん

で製糸業が発達していたのである。小治郎が上田に出た当時、上田町には長野県尋常中学校上田支校や長野県下最初の実業学校である郡立小縣蚕業学校のような中等学校も設けられていた。少し前、九三(明治二十六)年にはすぐ隣とも言うべき小諸町に、明治女学校を投げうってきた牧師木村熊二を中心に小諸義塾が設立されていた。周知のようにここには若き日の島崎藤村が教師として働いていた。同じ小諸義塾の教師であった画家丸山晩霞は、後に、『家事及裁縫』誌の表紙に長年にわたり美しい水彩画を描いている。上田への転任は、小治郎の世界を一段と広げる機会となった。

上田町の小学校も、「学制」に従って六校が発足し、一八八六年に上田学校に統合、女子のみを収容する支校(上田女学校と通称)を設けた。若干の離合集散を経て九五(明治二十八)年には上田尋常高等小学校(通称、上田校)に一本化し、二校の分校を設けた。分校中一校は女子のみであった。さらに、上田校は、小治郎が上田に出る直前の九九(明治三十二年)年三月三十一日から男女別に分離独立し、上田尋常高等小学校と上田女子尋常高等小学校が成立した。小治郎が勤務したのは前者で、後者が上田女子尋常高等小学校と称されたのに対応して上田男子尋常高等小学校と通称された。

この上田女子尋常高等小学校は、尋常科(四か年)、高等科(四か年)のほかに、修業年限二か年の補習科と裁縫専修

科を設けており、女子教育、裁縫教育に熱心であったことがうかがわれる。この上田女子尋常高等小学校の前身（上田尋常高等小学校女子部）が九八年三月二十七日に火災で焼失し、同校長久米由太郎（小説家久米正雄の父親）が責任を感じて自殺したこと、この自殺が「御真影」焼失によるものと巷間に誤伝されたこと、などについては『家庭教育』誌復刻版の『別巻』に寄せた解説でやや詳しく述べておいた。

「ぼっちゃん」の世界―中等学校の教員

宮原小治郎より一年早く、慶応三（一八六七）年一月に生まれた夏目金之助（漱石）は、九三（明治二六）年七月に帝国大学文科大学を卒業、しばらく高等師範学校で英語を教えた後、九五（明治二八）年四月に伊予松山にあった愛媛県尋常中学校に赴任した。小治郎が坂城小学校に勤めていたころである。このわずか一年間にすぎなかった中学校教師体験を基に、漱石は「ぼっちゃん」を書いた（一九〇六年）。「ぼっちゃん」には明治期の中等教員の世界が描かれている。もちろん創作だけれども、主人公は東京に生まれ育った東京物理学校出身の数学教師であった。彼の同僚のうち学歴が分かるのは、帝大出身文学士の教頭・赤シャツだけである。ちなみに、長野県の中学校のいわば中心校であった長野県松本中学校の一九〇一（明治三十四）年の教員名簿を見ると

（『長野県松本中学校・長野県松本深志高等学校九〇年史』

一六九頁）、教員は校長以下二五名で、この中に「ぼっちゃん」と同じ東京物理学校出身者が三名いた。

東京物理学校は、東京大学出身の新進の理学士が一八八一年に創立した東京物理学講習所を前身とし、八三年に東京物理学校と改称した。和漢学、英学、法学を講ずる私立学校が相次いで設立されたころ、数学、物理学を専門に教授した異色の私立学校であった（今日の東京理科大学の前身）。実力を鍛えることで知られ、その卒業生には検定試験を経て中等学校（中学校、高等女学校、師範学校）の教師となるものが多かったのである。

戦前に中等教員の免許状を取得する道は、①高等師範学校（女子にあつては女子高等師範学校）を卒業する道、②中等教員検定の無試験検定の指定（私立学校の場合）あるいは認定（官公立学校）を受けた学校を卒業する道、③試験検定に合格する道、の三つの経路があった。中学校、高等女学校の増設が続いたため、その教師を高師・女高師卒業生で満たすことはできず、②③により補完する構造になっていたわけである。ちなみに、東京物理学校の高等師範科卒業生に中等教員の無試験検定の指定が与えられたのは、ずっと後の一九一七年であったから、ぼっちゃんも試験検定を経たのであろう。一九〇一年当時の松本中学校について見ると、教員二五名のうち教員免許を持つ者は一名（四四％）にすぎない。一

一名の学歴別内訳は、高師卒は三名のみで、他は東大卒一、その他七である。免許を持たない教員の学歴はまちまちである。県立中学校においても、資格を持つ教員をそろえることは容易でない時代であった。なお、同校の教員免許を持つ者の俸給は、三〇円の一人を除き、すべて四〇円以上である。

無免許者の俸給は、最高四五円、最低一五円、平均三七円であった。他方、小治郎の上田尋常高等小学校時代の給与は一七円であった。一九〇〇年の尋常本科正教員の給与は、月額一五円以上の者は九、八三九名で全体(三五、四五〇名)の二八%、二〇円以上となると一、七二〇名(五%)にすぎなかった(『文部省年報』による)。漱石の「ぼっちゃん」の給与は四〇円、おもしろおかしく描き出された中等教員の世界は、小学校教員の一つ上の階層を形成していたと言えよう。

中等教員の免許をとる

中等教員の免許は、正規のルートなら、中学校あるいは師範学校卒業のうえ、さらに高師で少なくとも四年の教育を受けた者に与えられる。尋常科正教員の免許を持つとはいえず正規の中等教育を受けていない小治郎にとって、中等教員への道は険しかったと思われる。

一九一〇(明治四十三)年に奈良女高師助教授として赴任し、やがて家事教育研究者として一家をなす石澤吉麿も、検定で中等教員免許をとった一人である。石澤は一八九六年に

山形県尋常師範学校を卒業、米沢市内の尋常高等小学校に勤務する傍ら勉学を重ね、小治郎と同じ一九〇一(明治三十四)年に師範学校中学校高等女学校教員免許状(化学)を取得、さらに〇三(明治三十六)年に物理の教員免許状を取得した。これらの資格により工業学校、高等女学校で教えていた折、その実力と才を買われて奈良女高師に迎えられたのである。実験科学でもあり取得しにくいと言われる化学、物理の免許を石澤が取得した陰には、彼の非凡な才能と勉励があっただけでなく、検定試験前にこれら教科についての文部省主催の講習会に参加する機会があったことを無視することはできない。

『婦女新聞』第一号(一九〇〇年五月十日)に、日本体育会(日本体育大学の前身)の講習会の広告が載っており、「文部省第一三回中学、師範高等女学校普通体操科試験に合格したるもの一五名中一名を除くの外他の一四名は悉皆本会卒業生成り。練習生にして、又兵式科試験に及第したるもの一二名中本会より八名の合格者を出せり以て本会練習所の教育成績如何を知るべし」とある。広告であるから数字の真偽は定かではないにせよ、この講習が重要な役割を果たしていたことは事実であるように思われる。残念ながら、小治郎がこの講習を受けたのかどうかは、分かっていない。

師範学校中学校高等女学校教員検定試験は年一回文部省が

実施し、文検と略称されていた。検定試験は地方で実施する予備試験と東京で実施する本試験に分かれ、予備試験に合格した者のみが本試験に挑戦した。一九〇〇（明治三十三年）年度の予備試験は十一月、本試験は翌年一月末から二月初旬にかけて行われた。小治郎の目指した体操（兵式体操）ほか若干の科目については、この年の予備試験がなく、いきなり本試験が実施された。体操（兵式体操）の検定試験は実地設問および教授法につき、二月一日午前八時から一日で行われた（『教育時論』第五六七号）。小治郎はこれに合格し、二月十八日、師範学校中学校教員免許状（兵式体操科）を授与された。兵式体操科受験には兵役経験が有利のはずだけれども、小治郎は兵役経験はなく、日清、日露の戦役には参加していない。

上田高女の教師となる

小治郎が教員検定試験に向けて勉強していたころ、上田では高等女学校設立の動きが進んでいた。

明治初年以来、官立の東京女子師範学校附属高等女学校のように高等女学校を名乗る学校がわずかにあった。しかし一八八〇年代まではわずかにせよ中学校に学ぶ女子もいるなど、女子に対する中等教育の位置づけはあいまいにされていた。一八九一（明治二十四）年の中学校令一部改正で高等女学校は「女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ施ス所ニシテ尋常中学校

ノ種類トス」とされ、初めて女子の中等教育を男子のそれと別個のものとする方針が確定し、さらに九五年には高等女学校規程が制定され、制度の枠組みが整備された。

一八九九（明治三十二年）年には中学校令の制定によって男子の中学校制度を整備するとともに、高等女学校に関する単独の最初の勅令である高等女学校令が制定された。同令第二条は「北海道及府県ニ於テハ高等女学校ヲ設置スヘシ」と定め、女子にとっての中等学校である高等女学校を全国的に拡充する政策を明らかにした。しかし、九八（明治三十一年）年には高女は官公私立合わせて全国にまだ三四校しかなく、全道府県がいつせいに高女を設立することは容易なことではなかった。そこで同令第五条は、府県費の補助を与えて郡市町村立の高女をもって府県立高女に代用させることができるとしていた。当時の長野県にはまだ県立高女はなく、九六（明治二十九年）年設立の長野町立高女があるのみであった。

こうした女子中等教育拡充の気運の中で、長野県では一九〇一（明治三十四）年四月から松本町立高女、小縣郡立上田高女、下伊那郡立下伊那高女が発足することとなった。教員免許を得たばかりの小治郎は同年四月、新設早々の長野県小縣郡立上田高等女学校の助教諭心得兼書記に任せられた。三十二歳の青年教師であった。この世紀の転換期は、小治郎にとっても新しい時代の始まりであった。